

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

令和 7 年 12 月 9 日

佐賀県知事 山口祥義

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和 7 年 9 月 16 日から令和 8 年 3 月 8 日まで
- 3 作業地域 佐賀市高木瀬町及び兵庫町